

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2492100017		
法人名	有限会社 坂倉		
事業所名	グループホームとういん		
所在地	三重県員弁郡東員町鳥取1308-1		
自己評価作成日	令和3年11月21日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=2492100017-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和3年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度も新型コロナウイルス対策のため、外出支援・ボランティアサークルの来訪など外部との接触を避けるため自粛せざるを得ない状況にありました。
利用者様には毎月季節に沿ったレクリエーションを開催したり、昼食にテイクアウトの弁当を注文したりと、少しでも施設内での生活を楽しんで過ごしていただけるようなサービスを提供させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍以前は、地域との馴染もできて毎年事業所主催の慣例行事には、家族やボランティアの参加が盛んで楽しい行事であった。また地域の方々による事業所行事の協力やボランティアサークルの方々の様々なイベントで利用者の日常は楽しい日々になっていたが、コロナウイルス感染症対策の様々な変化の中で、安全第一に利用者の生活を支えている現状である。職員は、本来のグループホームの機能が停滞して虚しさを感じている。ウィズコロナの日常で面会交流も自粛中で、利用者のストレスがたまらないように、今後クリスマス会や誕生会を予定している。また家庭的な雰囲気大切に、共に暮らす仲間と支え合える生活を目指して、生きる喜びを満喫できるような支援を心がけている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を理解し、理念に基づいて日々の支援を実践しています。	日々の業務日誌に理念が記載されている為、職員個々がその都度日々の支援を振り返り、業務の中で理念を確認しながら利用者の支援をしている。実践状況は、利用者一人ひとりの笑顔、表情から感じ取れる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年もコロナウイルス対策のため外部との交流は自粛していますが、少しずつ交流の機会を解禁しています。	毎週地域内外のボランティアサークルの方々の訪問があり利用者の楽しみであったが、コロナウイルス感染症対策で行われていない。収束後は、以前のように学生達の体験学習を前向きに考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	一昨年までは地域の小中学生の体験学習などを受け入れてましたが、現在は自粛中です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政から自粛の要請があり、開催を中止しています。	事業所から実績報告をして参加者から意見を頂き活発な会議である。利用者本人の参加もあり意見を聞くことが出来ていたが、コロナ禍で職員だけの開催が1回のみで議事録は事業所保管で終わっていた。	運営推進会議の参加者から率直な意見をもらいサービスの向上に活かしていく事が重要であることから、今後参加者が積極的に関わられるような働きかけを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	他事業所のコロナ対策を聴取し、当所の対応策に反映して来ています。その都度「当所の対処方針」を掲示し、家族等の協力を頂いています。	コロナ感染症予防、コロナワクチン接種等について、行政とは情報共有して連絡を取り合い、協力関係は築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	隔月に身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束に該当する行為の把握、廃止に向けての協議を実施している。	2カ月に1回「身体拘束廃止委員会」を開催し、施設独自の「身体拘束廃止マニュアル」で協議を行っている。身体拘束予防については、その都度職員間で確認し合い、特に言葉の拘束予防についての意識は高い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ関連で講習会等は行っていないが、日々の申し送り等で利用者様への話し方や接し方など確認し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護制度の利用は無いため特別な研修等は行っていないが、行政のパンフレット等を基に今後備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居説明は読み合わせをして、質問等には丁寧にご説明して理解を得るよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様からは主に面会時にご意見等を頂いていますが、コロナ関連で面会が減っているため必要事項があれば電話で対応しています。	面会時や運営推進会議等で意見を聞く機会があったが、コロナ禍で少なくなっている為メールやラインで近況報告をして意見を聞いている。聞いた情報は申し送りノートに記載、職員間で共有して運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今回職員のコロナウイルスワクチン接種後職員会議を再開。 今後開催回数を増やし意見・提案を集約し実践に繋げたいと思います。	業務中、その都度意見を出せる機会があり、業務内容の悩み・精神的な悩み等チームとして対応し、利用者支援にも良い影響を与えている。備品に関する意見やリハビリに関する意見が出て検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間について、扶養の職員はその範囲内で、日勤・夜勤両方できる職員は両方をバランスよく勤務に入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他の事業所の見学や外部研修会には参加を奨励し、研修報告書は職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北勢地域の介護施設のいくつかとコロナ対策を含め情報交換を行って、日々の取り組みに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員と管理者がご本人の落ち着ける場所へ出かけ、顔なじみの方々と交えてアセスメントを行っています。また、アセスメント内容は資料にまとめ職員に回覧しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランは入居して一年間は3ヵ月単位で作成し、家族に説明して思いを共有化するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、ご本人・ご家族の思いを確認し、改善に向けた提案・相談を繰り返すことで必要なサービスへと繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様のできる事を把握し、日々のケアを実践している。 職員から「ありがとう」と言えるような場面作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様のコロナウイルスワクチン接種も進んできているため、面会を解禁しています。面会や受診時など、できる限り家族と過ごす時間を増やすよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前より来訪は少なくあるが、コロナウイルス対策のうえ馴染みの方の来訪を受け入れている。	馴染みのボランティアグループの訪問を楽しみにしていたが、コロナ禍で関わりが少なくなっている。感染予防を取りながら家族と墓参りや50回忌に出かけた利用者もいる。毎月馴染みの美容師の来訪がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの席や居室など、その時に合った場を考慮実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた方及び入院退居の方にも継続的な付き合いを心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に声かけをし、ご利用者様の思いや希望を感じ取る事を心掛けている。 希望によってはご家族と相談し、できるだけ希望に沿えるような支援に努めている。	コロナ禍で面会自粛中であるが、家族の来訪時には要望を聞き送りノートに記載して、職員間で共有している。また 日々の会話の中から個々の希望ややりたい事を聞き取り、暮らしの中に取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談で情報収集を行っている。 また面会時やご利用者様とのコミュニケーションから情報収集をする事もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の状態や能力に応じて、現存機能を最大限に引き出せるよう自立支援を心掛けている。必ず送り等現状を確認し合い、変化があった場合はすぐ対応するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成しているが人員不足、スタッフに余裕がなく意識が低い事もあり反映されていない	モニタリングは、家族や利用者の意見を聞き、事業所独自のモニタリング用紙で毎月している。短期6ヶ月・長期12ヶ月で、介護支援専門員が医師・看護師と関わりを持ち、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の状態等は所定の用紙に記録している。気づきや変化などは日々の送り及びカンファレンス・家族カンファレンスで取り上げ、実践に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族からの希望や相談を慎重に聞き取り、できる限り希望に沿った支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス関連のため活動など自粛しているが、今後解禁していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望する医療機関を受診してもらっている。必要であれば往診のできる病院を提案させていただいている。	入居時に利用者と家族の希望で、協力医による月2回の訪問診療利用者は4名おり、他はなじみのかかりつけ医で家族・職員の協力で受診している。利用者ごとの記録に主治医と連絡手順を記載し、連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日日勤帯に看護師を配置するようシフト調整している。処置・体調不良時の対応などにすぐに相談できる環境作りに努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人の支援方法の情報を医療機関へ提供している。 病院、ご家族と情報交換しながら速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化及び終末期支援の指針」に基づいて、入居契約時に話し合いをしている。ご本人・ご家族の要望に沿ったケアが提供できるよう節目にはカンファレンスを実施している。	「重度化及び終末期支援の指針」を契約時に説明し、事業所として出来る事と出来ないことを家族・利用者に伝えて、十分に理解を得ている。そのうえで看取りは現在していない。他の施設入所の紹介はしており、最近特別養護老人ホームに入所された利用者がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議やカンファレンス時、避難訓練等に看護師から研修を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	図上訓練ではあるが火災時、水害時と訓練を実施。同時に急変時の対応の訓練も実施する。	年2回の防災訓練を実施し外部の来訪者にも参加の呼びかけをしていたが、コロナ禍で行われていない。火災以外は事業所待機を基本とし、防災全般について改善や訓練実施など再構築を検討している	災害時において避難がスムーズに行えるように対応マニュアルの再確認と、全職員が災害に関する危機感を持てるように、更なる訓練実施を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人に合った声かけを心掛けており、職員全員が同じ対応ができるよう、対応方法を統一するよう努める。声のトーンも意識するよう心掛けている。	常に利用者一人ひとりの人格を尊重し利用者の立場を考えて、特に言葉使いには注意した対応を心がけている。また自尊心を損なわないように、配慮を欠かさない支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が選べるように提案し、ご自分で決めるように働きかけている。表現が困難な方にはこちらから選択肢を出す等。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調、状態に応じてご本人にとって一番良い過ごし方を支援している。入浴や食事など、ご利用者様の状態によって時間を調整している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服選びはできる方にはご本人に選んでもらっている。地域の美容ボランティアに来てもらい、ご本人の希望に沿ってカットしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はリビングで全員揃って食べてもらっている。一人一人が落ち着いて食べられるような席順を考慮している。下膳や台拭きなど出来る方にはお願いしている。	誕生日食や行事食は、その方が何が食べたいのか希望を聞き提供している。利用者が職員と一緒に調理する時には、出来る事を手伝うことで個々の生きがいを作る支援をしている。食後の片付けや食器洗いに参加できる利用者は、職員との会話がぐんぐん笑顔も多くなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事形態・量を考慮し提供している。摂取の進まない方には声かけ・介助し、状態に応じて栄養補助剤も併用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に職員がついて口腔ケアをしている。夜間、義歯の方は全員預かり洗浄している。歯科医と連携し、月に2～3回往診してもらい一人ひとりに合った口腔ケアの指導をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りおむつは使用せず、トイレで排泄していただけるよう支援している。おむつの方も日中だけはリハビリパンツで過ごしてもらっている。	排泄チェック表で排泄パターンの把握に努めて、自立に向けた支援をしている。利用者個々の主治医と相談しカンファレンスを繰り返し、自立に向けた支援により良眠になった利用者がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を設け、毎日の排泄状況を把握できるようにしている。4日間排便がなければ下剤を服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や気分を優先し入浴してもらっている。時間や入浴順もなるべく希望に沿えるよう配慮している。	週2から3回入浴し、本人の希望に添えるように時間・日にちの配慮をし、楽しんで入浴できる支援をしている。また入浴の長さを個人の好みに合わせたり、ゆず湯等で季節感を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息についてはご本人が休みたいときに居室で休んでいる。夜間、不安感や不眠傾向が見られる時は、職員がある時間寄り添い、気持ちを静めて入眠されるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を専用のファイルに整理し、最新情報を全職員が共有できるようにしている。薬の変更時には必ず申し送りして伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の中で、できる方には洗濯物をたたんでもらったり掃除を手伝ってもらったりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス関連により受診以外の外出は控えさせてもらっています。なるべく外気に触れるよう時々職員とドライブをしたりしています。	年内行事計画を立てて計画的に外出行事をしていたが、コロナ感染症対策で自粛中である。利用者にストレスが溜まらない様にとの職員の思いから、コロナ感染症対策を充分にして、外気浴を兼ねて車窓ドライブを行い気分転換をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いのシステムを全員の方が利用されており、買い物や外食の際にお小遣いから支払うよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ関連で家族に電話で会話を提供し双方に好評を頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前はレクで書いた絵画や塗り絵などを廊下に展示していたが、現在は季節ごとのレクでご本人がどんなことをしていたかがわかるように写真を撮り展示している。	コロナウイルス感染症対策で、定期的な換気と空気清浄機を使用し、清潔で健康的な空間作りがされている。南東の日差しがほどよく降り注ぐ空間で、開放的な窓から季節感を感じる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い方が隣同士になるようになど、リビングでの席順を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	レイアウトは本人様と家族様に考えてもらっている。身体の状態に応じて家族様と相談し、快適に過ごせるよう工夫している。	一人ひとりが寛げる空間になるように、自宅で使い慣れた家具を持ち込み安心して暮らせる工夫がされている。居室入口扉内側に職員手書きの温かみがあるメッセージが飾られて、「この言葉嬉しいの」と言う利用者の言葉のとおり安心して過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ及び洗面所は部屋から出て、日常生活で極力移動範囲が広がるように配慮している。又、リビング及びトイレと居室の位置関係を状態に応じ柔軟に対応している。		